

## 「令和2年度認定実技審査要領」に伴う注意事項

### ＜新型コロナウイルス感染症対策として＞

- マスクは必ず着用してください。（不織布マスク推奨）
- 審査会場の入口、出題カード置き場の近く、実技用具置き場に消毒用アルコール等を設置し、手指の消毒をしてください。
- 受審者、審査員、立会人それぞれがソーシャルディスタンスを保ち、密にならないようにしてください。また、受審者の待機場所についても密にならないようにしてください。

### ＜審査員への注意事項＞

1. 「令和2年度認定実技審査要領」を再度熟読し、審査は必ず審査手順通りに実施してください。
2. 整復実技審査において質問の間違いに注意してください。  
（例：軟部損傷で合併症の質問をする等）
3. 柔道実技審査において、実技審査開始前に必ずF評価項目該当の有無（爪、服装の確認）を行ってください。
4. 審査要領の内容で審査を行うことが基本であるため、審査日前に学校独自の方法等の資料を受け取るといった事前調整は行わないでください。

### ＜養成施設への注意事項＞

1. 「令和2年度認定実技審査要領」を再度熟読し、審査の実施方法などを確認してください。ただし、柔道実技審査のF評価項目、受身、礼法の評価項目は認定実技審査要領「平成30年度改訂版」を確認してください。
2. 審査会場の換気のために窓やドアを開ける際に、審査会場の様子が外部に見えたり、音が漏れたりしないよう配慮してください。また、外部からの音で審査の妨げになるような事がないように配慮してください。
3. 学生個人の固定具を使用する場合には、固定具には何も書かれていない状態で使用してください。
4. 柔道場に柔道技一覧等の掲示物がある場合は、必ず掲示物を外す、もしくは布等を掛けて隠してください。